

一般社団法人 建設不動産総合研修センター 倫理綱領（抄）

一般社団法人 建設不動産総合研修センター（以下、「当センター」と言う。）は、建設不動産業界における安全衛生活動の普及と必要資格の取得を推進するための教育コンテンツを提供することによって、職場における快適で適切な労働環境の形成と豊かな人材の育成を図り、以って建設不動産業界全体の発展に寄与することを目的に事業展開するものである。

そのため、当センター並びにその構成員は、労働安全衛生並びに技術者育成に関する知識と経験を駆使し、業界の健全な発展に寄与する使命と職責を自覚し、信義に基づき誠実に職務の遂行に努め、職業上の地位及び社会的評価の向上を図らなければならない。

1. 社会への貢献

公衆の安全、衛生及び福利を最優先に考え、専門的知識および経験を持つ者としての責任と役割を自覚し、行動する。

2. 法令の順守

日本国の法令等及び法令等に基づく事項を遵守し、社会的良識をもって行動する。

3. 継続研鑽

常に専門技術の力量並びに技術と社会が接する領域の知識を高めるとともに、労働安全衛生並びに技術者養成に関する情報の収集及び知識の研鑽に努める。

4. 職務上の責任

公衆、事業の依頼者、自己の属する組織および自身に対して公正、不偏な態度を保ち、誠実に職務を遂行するとともに、利益相反の回避に努める。

5. 公正かつ誠実な履行

公正な分析と判断に基づき、提供するサービスを誠実に履行し、講座及び講演は客観的でかつ事実に基づいた情報を用いて行う。

6. 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力及びその関係者の関与を排除し、健全な教育指導業界を確立、維持する。

7. 情報の公開

職務遂行にあたって、専門的知見および公益に資する情報を積極的に公開し、社会との対話を尊重する。

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1 丁目 36-2 新宿第七葉山ビル

一般社団法人 建設不動産総合研修センター

URL <http://www.cecc.or.jp> / MAIL info@cecc.or.jp

